

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
I-1	1 政策的意義の高い都市再生の推進
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	都市再生機構法第11条等
当該項目の重要度、難易度	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標 期間最終年度 値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市街地環境の整備、 都市機能更新、高度 化の推進 (計画値)	400ha 程度	—	300ha 程度	340ha 程度 (平成26 年度から の累計値 として 350ha 程度)	—	—	400ha 程度 (中期目 標期間中 の累計値 として)		予算額(百万円)	1,618,601	—	—	—	—
市街地環境の整備、 都市機能更新、高度 化の推進 (実績値)	—	—	320ha	—	—	—	—		決算額(百万円)	1,507,038	—	—	—	—
達成率	—	—	107%	—	—	—	—		経常費用(百万円)	85,389	—	—	—	—
事業実施地区数 (計画値)	<u>100地区</u> 程度	—	<u>77地区</u> 程度	<u>71地区</u> 程度	—	—	<u>100地区</u> 程度		経常利益(百万円)	56,866	—	—	—	—
事業実施地区数 (実績値)	—	—	<u>70地区</u>	—	—	—	—		行政サービス実施 コスト(百万円)	—	—	—	—	—
達成率	—	—	91%	—	—	—	—		従事人員数(人)	544	—	—	—	—
敷地供給面積 (計画値)	<u>40ha</u> 程度	—	<u>10ha</u> 程度	<u>5ha</u> 程度	—	—	<u>40ha</u> 程度							
敷地供給面積 (実績値)	—	—	<u>17ha</u>	—	—	—	—							
達成率	—	—	170%	—	—	—	—							
関連公共施地区数 (計画値)	<u>8地区</u> 程度	—	<u>4地区</u> 程度	<u>6地区</u> 程度	—	—	<u>8地区</u> 程度							
関連公共施地区数	—	—	<u>6地区</u>	—	—	—	—							

(実績値)														
達成率	—	—	150%	—	—	—	—							

注) 主要なアウトプット情報（アウトカム情報）のうち下線部があるものは、「主な評価指標」欄の「その他の指標」を記載。

注) 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）は平成 26 年度決算報告書のうち、①予算額、決算額は支出額の計を記載。②経常費用、経常利益は各部門の実施する業務を基準として組み替えて記載。③従事人員数は年間平均支給人員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	<p>1 政策的意義の高い都市再生の推進</p> <p>国際競争力強化のための都市部の社会基盤整備、都市拠点の更新及び再構築、地方都市等のコンパクトシティの実現、都市の防災力の向上及び防災上危険な密集市街地の整備改善等の課題については、大規模で長期間を要することや、権利関係が輻輳し調整が難しいなど、地方公共団体や民間事業者のみでは対応することが困難な状況にある。</p> <p>このため、次に掲げる政策の実現</p>	<p>1 政策的意義の高い都市再生の推進</p> <p>我が国の都市の現状を俯瞰すると、大都市においては、都市としての魅力や国際競争力を高めていくため、社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換が必要である。</p> <p>また、地方都市等においては、地域の活性化を図るため、一定の人口密度を保ち都市機能を適正に配置したコンパクトシティの実現に向けた都市構造の再構築等を推進することが必要である。</p> <p>さらに、災害時に大きな被害が想定される密集市街地等においては、国民が安全に安心して暮らせるよう、地域の防災性を高めるまちづくりを加速する必要がある。</p> <p>これらの都市再生の推進に当たっては、多数の関係者間の意見調整や利害調整の困難性、公共施設整備と民間の都市開発事業とのスケジュールのミスマッチ、初動期の資金確保の困難性、用地先行取得や公共施設整備等に関する民間事業者の負担能力を超えたりリスク、まちづくりに係る地方公共団体のノウハウ・人材等の不足等が隘路となっている。</p> <p>このため、基本構想の立案、事業計</p>	<p>1 政策的意義の高い都市再生の推進</p>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地環境の整備や都市機能更新・高度化を推進する区域 (300ha 程度)</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業等実施地区数 77 地区程度</li> <li>敷地供給面積 10ha 程度</li> <li>関連公共施設地区数 4 地区程度</li> </ul>	<p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地環境の整備や都市機能更新・高度化を推進する区域 (320ha)</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業等実施地区数 70 地区</li> <li>敷地供給面積 17ha</li> <li>関連公共施設地区数 6 地区</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：—</p>

	<p>に向け、大都市・地方都市を通じて、民間事業者が行う都市再生事業の支援、地方公共団体のまちづくり支援・補完を行い、都市再生の実現を図ること。</p> <p>事業の実施に当たっては、地方公共団体、民間事業者との適切な役割分担を図るとともに、民間との連携手法を多様化することにより、民間支援を強化すること。併せて、持続的に政策的意義の高い都市再生を推進するに当たり、機構が負担する土地の長期保有等の事業リスクに見合った適正な収益を確保し、収益の安定化を図ること。</p>	<p>画の策定や関係者間の調整、事業化リスクの低減等の機構の公共性、中立性、ノウハウを活かしたコーディネートの実施や、民間事業者・地方公共団体等とのパートナーシップの下、政策的意義の高い事業の実施により、次に掲げる都市再生の推進を図る。</p> <p>事業の実施に当たっては、地方公共団体、民間事業者との適切な役割分担を図るとともに、民間との連携手法を多様化することにより、民間支援を強化する。併せて、持続的に政策的意義の高い都市再生を推進するに当たり、機構が負担する土地の長期保有等の事業リスクに見合った適正な収益を確保し、収益の安定化を図る。</p>				
--	---	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p> <p>無し</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
I-1-1	1 政策的意義の高い都市再生の推進 (1) 都市の国際競争力強化のための都市再生のプロジェクト推進 (2) 社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	都市再生機構法第11条第1項第1号から第5号まで及び第9号並びに附則第12条第1項第6号等
当該項目の重要度、難易度	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報							②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）							
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
									予算額（百万円）	1,618,601	—	—	—	—
									決算額（百万円）	1,507,038	—	—	—	—
									経常費用（百万円）	85,389	—	—	—	—
									経常利益（百万円）	56,866	—	—	—	—
									行政サービス実施 コスト（百万円）	—	—	—	—	—
									従事人員数（人）	544	—	—	—	—

注) 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）は平成26年度決算報告書のうち、①予算額、決算額は支出額の計を記載。②経常費用、経常利益は各部門の実施する業務を基準として組み替えて記載。③従事人員数は年間平均支給人員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
					業務実績	自己評価
(1) 都市の国際競争力強化のための都市再生のプロジェクト推進	(1) 都市の国際競争力強化のための都市再生のプロジェクト推進	(1) 都市の国際競争力強化のための都市再生のプロジェクト推進	(1) 都市の国際競争力強化のための都市再生のプロジェクト推進	(※I-1の指標により評価)	<主要な業務実績> (※I-1の指標により評価)	<評価と根拠> 評価：B
都市の国際競争力強化に資する国家的プロジェクトに積極的に関与し、民間事業者・地方公共団体等とのパートナーシップの下、都市再生の実現に向けた取組を行うこと。	国際的な都市間競争の激化に対応するため、国際都市に向けた環境整備、防災力の向上、競争力を強化する交通インフラの整備や老朽化したインフラの対策等、今後の我が国の経済基盤等の確立に必要な国家的プロジェクトに積極的に関与し、民間事業者との多様な連携により、その実現に向けた事業等を実施する。	国際的な都市間競争の激化に対応するため、国際都市に向けた環境整備、防災力の向上、競争力を強化する交通インフラの整備や老朽化したインフラの対策等、今後の我が国の経済基盤等の確立に必要な国家的プロジェクトに積極的に関与し、民間事業者との多様な連携により、その実現に向けた事業等を実施する。	国際的な都市間競争の激化に対応するため、国際都市に向けた環境整備、防災力の向上、競争力を強化する交通インフラの整備や老朽化したインフラの対策等、今後の我が国の経済基盤等の確立に必要な国家的プロジェクトに積極的に関与し、民間事業者との多様な連携により、その実現に向けた事業等を実施する。	<評価の視点> ・都市の国際競争力強化に資する国家的プロジェクトに積極的に関与し、民間事業者・地方公共団体等とのパートナーシップの下、都市再生の実現に向けた取組を行っていること。 ・既成市街地における拠点機能の整備や低未利用地の土地利用転換等による都市機能の高度化を図り、社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換を図るための取組を行っていること。	国際競争力の強化に資する都市再生事業については、15地区で事業を実施するとともに、18地区でコーディネートを実施した。  具体的事例は以下のとおり。 「虎ノ門二丁目地区（東京都港区）」においては、交通インフラ整備を契機とした国際ビジネス拠点の形成を図る事業を実施した。  また、「日本橋・東京駅前地区（東京都中央区）」においては、ライフサイエンスをテーマとした都市再	都市再生事業については、目標数値を上回る320ha（達成率107%）において、市街地環境の整備、都市機能更新、高度化を推進した。なお、一部の地区において、関係者との協議の結果、事業の遅延又は前倒しがあったものの、概ね着実な事業の推進が見られた。  これらを踏まえ、B評価とする。

				生を推進するコーディネートを実施した。
<p>(2) 社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換</p> <p>既成市街地における拠点機能の整備や低未利用地の土地利用転換等による都市機能の高度化を図り、社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換を図るための取組を行うこと。</p>	<p>(2) 社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換</p> <p>大都市等においては、老朽化した社会資本の更新、交通インフラの整備、超高齢社会への対応、都市機能の集約等の課題を抱えている。これらの課題に対処し、社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換を図るため、都心ターミナル駅や業務機能等が集積した拠点機能の更新・高度化、土地利用転換等による地域拠点の形成、超高齢社会に対応した住宅・まちづくりなど住環境の向上及び広域インフラ整備に連携した市街地整備等の事業等を実施する。</p>	<p>(2) 社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換</p> <p>大都市等においては、老朽化した社会資本の更新、交通インフラの整備、超高齢社会への対応、都市機能の集約等の課題を抱えている。これらの課題に対処し、社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換を図るため、都心ターミナル駅や業務機能等が集積した拠点機能の更新・高度化、土地利用転換等による地域拠点の形成、超高齢社会に対応した住宅・まちづくりなど住環境の向上及び広域インフラ整備に連携した市街地整備等の事業等を実施する。</p>		<p>社会経済情勢の変化に対応した都市構造の転換については、39 地区で事業を実施するとともに、79 地区でコーディネートを実施した。</p> <p>具体的事例は以下のとおり。</p> <p>「九大六本松地区（福岡県福岡市）」においては、大学の移転を契機とした地域拠点形成と防災公園の整備を実施した。</p> <p>「殿町三丁目地区（神奈川県川崎市）」においては、工場用地から超高齢社会における健康長寿社会を実現するためのライフイノベーション拠点への転換を図る事業を実施した。</p> <p>「中野駅周辺地区（東京都中野区）」においては、新たなエネルギーを生み出す活動拠点づくりのためのコーディネートを実施した。</p>

<p>4. その他参考情報</p> <p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p> <p>無し</p>
---

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
I-1-2	1 政策的意義の高い都市再生の推進 (3) 地方都市等におけるコンパクトシティ実現等の地域活性化
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	都市再生機構法第11条第1項第1号から第5号まで及び第9号並びに附則第12条第1項第6号等
当該項目の重要度、難易度	—

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（再掲）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	
事業実施地区数 うち地方 (計画値)	10地区 程度	—	5地区 程度	4地区 程度	—	—	10地区 程度		予算額（百万円）	1,618,601	—	—	—	—
事業実施地区数 うち地方 (実績値)	—	—	5地区	—	—	—	—		決算額（百万円）	1,507,038	—	—	—	—
達成率	—	—	100%	—	—	—	—		経常費用（百万円）	85,389	—	—	—	—
									経常利益（百万円）	56,866	—	—	—	—
									行政サービス実施 コスト（百万円）	—	—	—	—	—
									従事人員数（人）	544	—	—	—	—

注) 主要なアウトプット情報（アウトカム情報）のうち下線部があるものは、「主な評価指標」欄の「その他の指標」を記載。

注) 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）は平成26年度決算報告書のうち、①予算額、決算額は支出額の計を記載。②経常費用、経常利益は各部門の実施する業務を基準として組み替えて記載。③従事人員数は年間平均支給人員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	(3) 地方都市等におけるコンパクトシティ実現等の地域活性化  地方都市や大都市圏の近郊都市において、集約すべきエリアへの都市機能・居住の誘導などコンパクトシティ実現に向けた都市構造の再構築等を推進し、各地域の特性を踏まえた地域の活性化を図る取組を行うこと。	(3) 地方都市等におけるコンパクトシティ実現等の地域活性化  地方都市や大都市圏の近郊都市において、コンパクトシティの実現に向けた都市構造の再構築を推進することが政策課題となっている。このため、地方公共団体等と連携しつつ、都市機能・居住の立地適正化に関する計画等の策定、集約すべきエリアへの都市機能・居住の誘導、老朽建物・低未	(3) 地方都市等におけるコンパクトシティ実現等の地域活性化  地方都市や大都市圏の近郊都市において、コンパクトシティの実現に向けた都市構造の再構築を推進することが政策課題となっている。このため、地方公共団体等と連携しつつ、都市機能・居住の立地適正化に関する計画等の策定、集約すべきエリアへの都市機能・居住の誘導、老朽建物・低未	(※ I-1 の指標に加え以下を評価) <その他の指標> ・事業実施地区数： 地方都市5地区程度  <評価の視点> 地方都市や大都市圏の近郊都市において、集約すべきエリアへの都市機能・居住の誘導などコンパクトシティ実現に向けた都市構造の再構築等を	<主要な業務実績> (※ I-1 の指標に加え以下を評価) <その他の指標> ・事業実施地区数： 地方都市5地区  地方都市における取組としては、飯塚本町東地区（福岡県飯塚市）における市施行の土地区画整理事業の支援や長岡市大手通表町東地区における中心市街地活性化の支援	<評価と根拠> 評価：B  都市再生事業については、目標数値を上回る320ha（達成率107%）において、市街地環境の整備、都市機能更新、高度化を推進した。 地方都市における事業実施地区数においては、年度当初に計画した飯塚本町東地区（福岡県飯塚市）等5地区において、計画どおり事業を実施し、コンパクトシ

	<p>利用地の再編・再整備及び中心市街地の活性化等の支援並びにコンストラクション・マネジメント方式（CM方式）やPFIの活用等における民間事業者との連携等のノウハウの提供を行い、各地域の特性を踏まえた地域活性化を図る。</p>	<p>利用地の再編・再整備及び中心市街地の活性化等の支援並びにコンストラクション・マネジメント方式（CM方式）やPFIの活用等における民間事業者との連携等のノウハウの提供を行い、各地域の特性を踏まえた地域活性化を図る。</p>	<p>推進し、各地域の特性を踏まえた地域の活性化を図る取組を行っていること。</p>	<p>等5地区でコンパクトシティ実現等の地域活性化に資する事業を実施するとともに、大垣市郭町東西街区地区（岐阜県大垣市）等32地区でコーディネートを実施した。</p>	<p>ティ実現に向けた都市構造の再構築等を推進し、各地域の特性を踏まえた地域の活性化を図る取組を行った。</p> <p>これらを踏まえ、B評価とする。</p>
--	---	---	--	---	---

<p>4. その他参考情報</p>					
<p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p> <p>無し</p>					

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
I-1-3	1 政策的意義の高い都市再生の推進 (4) 防災性向上による安全・安心なまちづくり
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	都市再生機構法第11条第1項第1号から第5号まで及び第9号並びに附則第12条第1項第6号等
当該項目の重要度、難易度	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（再掲）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事業実施地区数 うち密集 (計画値)	10地区 程度	—	10地区 程度	10地区 程度	—	—	10地区 程度	予算額(百万円)	1,618,601	—	—	—	—
事業実施地区数 (うち密集) (実績値)	—	—	12地区	—	—	—	—	決算額(百万円)	1,507,038	—	—	—	—
達成率	—	—	120%	—	—	—	—	経常費用(百万円)	85,389	—	—	—	—
都市公園等整備 による効果 (計画値)	約10万人 の避難地	—	約0.4万人 の避難地	約1.5万人	—	—	約10万人 の避難地	経常利益(百万円)	56,866	—	—	—	—
都市公園等整備 による効果 (実績値)	—	—	約4.5万人 の避難地	—	—	—	—	行政サービス実施 コスト(百万円)	—	—	—	—	—
達成率	—	—	1,125%	—	—	—	—	従事人員数(人)	544	—	—	—	—

注) 主要なアウトプット情報（アウトカム情報）のうち下線部があるものは、「主な評価指標」欄の「その他の指標」を記載。

注) 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）は平成26年度決算報告書のうち、①予算額、決算額は支出額の計を記載。②経常費用、経常利益は各部門の実施する業務を基準として組み替えて記載。③従事人員数は年間平均支給人員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	(4) 防災性向上による安全・安心なまちづくり  大都市地域を中心として広汎に存在する防災上危険な密集市街地の解消をはじめ、災害に強い都市を実現するための取組を行うこと。	(4) 防災性向上による安全・安心なまちづくり  都市災害に対する脆弱性の克服のため、密集市街地等の防災対策の推進が必要な区域において、インフラ整備や老朽化したマンション等の建物の	(4) 防災性向上による安全・安心なまちづくり  都市災害に対する脆弱性の克服のため、密集市街地等の防災対策の推進が必要な区域において、インフラ整備や老朽化したマンション等の建物の	(※I-1の指標に加え以下を評価) <その他の指標> ・事業実施地区数： 密集10地区程度 ・都市公園等整備による効果 約0.4万人の避難地	<主要な業務実績> (※I-1の指標に加え以下を評価) <その他の指標> ・事業実施地区数： 密集12地区 ・都市公園等整備による効果 約4.5万人の避難地	<評定と根拠> 評定：A  都市再生事業については、目標数値を上回る320ha（達成率107%）において、市街地環境の整備、都市機能更新、高度化を推進した。



		<p>更新など都市の防災性の向上と減災を図るための支援を行う。</p> <p><b>① 密集市街地の整備改善のための総合的な取組</b></p> <p>まちづくり協議会の立上げ・運営への支援、事業計画や地区計画等の計画策定への支援など、地域の防災性を高め、生活環境の改善等を図るためのプロセスを着実に進めるコーディネートを実施する。</p> <p>その上で、地方公共団体等との適切な役割分担の下、避難路・延焼遮断帯として機能する都市計画道路や主要生活道路及びこれと一体的な沿道市街地の整備、防災街区整備事業、土地取得・交換分合等を通じた老朽木造建築物の除却、更新による不燃化促進等に取り組む。また、これらに伴い必要となる従前居住者のための賃貸住宅整備事業等を行うなど、居住者の居住の安定にも配慮しながら、生活環境の改善等や周辺市街地も含めた防災効果の向上等、幅広い視野による密集市街地の整備改善のための総合的な取組を推進する。</p> <p><b>② 都市の防災機能の強化</b></p> <p>緊急輸送道路の沿道等における耐震化や津波防災拠点整備の支援、市街地の整備改善と併せた防災公園の整備及び地方公共団体からの委託に基づく都市公園の整備等、防災機能の強化に資する事業等を実施する。</p> <p><b>③ 災害復興への取組</b></p> <p>これまでの復興支援の経験を活かし、国等の要請があった場合は、復興に係るコーディネート等支援に積極的に取り組む。</p>	<p>更新など都市の防災性の向上と減災を図るための支援を行う。</p> <p><b>① 密集市街地の整備改善のための総合的な取組</b></p> <p>まちづくり協議会の立上げ・運営への支援、事業計画や地区計画等の計画策定への支援など、地域の防災性を高め、生活環境の改善等を図るためのプロセスを着実に進めるコーディネートを実施する。</p> <p>その上で、地方公共団体等との適切な役割分担の下、避難路・延焼遮断帯として機能する都市計画道路や主要生活道路及びこれと一体的な沿道市街地の整備、防災街区整備事業、土地取得・交換分合等を通じた老朽木造建築物の除却、更新による不燃化促進等に取り組む。また、これらに伴い必要となる従前居住者のための賃貸住宅整備事業等を行うなど、居住者の居住の安定にも配慮しながら、生活環境の改善等や周辺市街地も含めた防災効果の向上等、幅広い視野による密集市街地の整備改善のための総合的な取組を推進する。</p> <p><b>② 都市の防災機能の強化</b></p> <p>緊急輸送道路の沿道等における耐震化や津波防災拠点整備の支援、市街地の整備改善と併せた防災公園の整備及び地方公共団体からの委託に基づく都市公園の整備等、防災機能の強化に資する事業等を実施する。</p> <p><b>③ 災害復興への取組</b></p> <p>これまでの復興支援の経験を活かし、国等の要請があった場合は、復興に係るコーディネート等支援に積極的に取り組む。</p>	<p>&lt;評価の視点&gt;</p> <p>大都市地域を中心として広汎に存在する防災上危険な密集市街地の解消をはじめ、災害に強い都市を実現するための取組を行っていること。</p>	<p>安全・安心なまちづくりを推進するため、27 地区で事業を実施するとともに、33 地区でコーディネートを実施した。</p> <p>密集市街地の整備改善については、年度当初に計画した 10 地区程度に対して、京島周辺地区において、行政との役割分担等の協議を鋭意進めた結果、新規事業地区を含め 12 地区で事業を推進した。</p> <p>具体的な地区としては、「荒川二・四・七丁目地区(東京都荒川区)」において、区からの要請に応じて「従前居住者用賃貸住宅」を建設し、老朽木造住宅の建替え支援を行う等不燃化特区における総合的な支援を実施した。</p> <p>また、「太子堂二・三丁目地区(東京都世田谷区)」においては、避難路・延焼遮断帯として機能する主要生活道路の拡幅整備等の防災効果の向上に資するコーディネートを実施した。</p> <p>都市公園等整備による効果について、鈴鹿市南玉垣・白子地区(三重県鈴鹿市)は、南海トラフ地震災害等に備えて早期に防災機能を確保するために整備を行ったもので、災害時の広域避難地としての機能を持ち、災害復旧の拠点として活用できる鈴鹿市初の防災公園である。</p> <p>施行に当たり、スケジュールの工夫や関係者との綿密な協議調整による工程の前倒しにより早期開園が実現し、年度当初に計画した約 0.4 万人の避難地に対して、約 4.5 万人の避難地を確保(目標比 120%</p>	<p>また、密集市街地の整備改善については、京島周辺地区で新規事業に着手するなど 12 地区で事業を推進した。</p> <p>更に、都市公園整備等による効果については、年度当初に計画した約 0.4 万人の避難地に対して、約 4.5 万人の避難地を確保(達成率 1,125%)し、大幅な目標の超過達成となった。</p> <p>取組内容についても、密集市街地等において、地域の防災性を高め、生活環境の改善等を図るためのコーディネート業務を推進するとともに、従前居住者用賃貸住宅を整備する等居住者の居住の安定にも配慮しながら、避難路の整備等の防災性の向上や密集市街地の整備改善に係る総合的な取組を推進している。</p> <p>また、地方公共団体の要請に応じて、老朽化した公共公益施設の集約等の市街地の整備改善と併せた防災公園の整備等、都市の防災機能強化に資する取組を推進した。</p> <p>なお、外部機関からもその取組について、高く評価されているところである。</p> <p>これらを踏まえ、A評価とする。</p>
--	--	---	---	---	---	---

					<p>超)し、大幅な目標の超過達成となった。</p> <p>また、「三鷹市民センター周辺地区(東京都三鷹市)」においては、防災拠点形成と老朽化公共施設の集約・機能更新を一体的に実現するとともに、低炭素まちづくりにも配慮した事業を実施した。</p> <p>なお、密集市街地整備改善事業に取り組んだ京島三丁目地区については、平成25年全建賞、平成26年都市住宅学会賞業績賞を、また、現在、防災公園街区整備事業を実施している三鷹市民センター周辺地区については、平成25年土木学会建設マネジメント委員会グッド・プラクティス賞、平成26年アーバンインフラテクノロジー推進会議優秀賞をそれぞれ受賞するなど、機構の防災性の向上に資する都市再生事業について、外部機関からも高い評価を得た。</p>	
--	--	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p> <p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p> <p>無し</p>
---

1. 当事務及び事業に関する基本情報	
I-1-4	1 政策的意義の高い都市再生の推進 (5) 都市再生実現のための具体的取組手法
当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	都市再生機構法第11条第1項第1号から第5号まで及び第9号並びに附則第12条第1項第6号等
当該項目の重要度、難易度	—

2. 主要な経年データ													
①主要なアウトプット（アウトカム）情報（再掲）								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）（再掲）					
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
市街地環境の整備、都市機能更新、高度化の推進 (計画値)	400ha 程度	—	300ha 程度	・340ha 程度 (平成26年度からの累計値として 350ha 程度)	—	—	400ha 程度 (中期目標期間中の累計値として)		予算額(百万円)	1,618,601	—	—	—
市街地環境の整備、都市機能更新、高度化の推進 (実績値)	—	—	320ha	—	—	—	—		決算額(百万円)	1,507,038	—	—	—
達成率	—	—	107%	—	—	—	—		経常費用(百万円)	85,389	—	—	—
事業実施地区数 (計画値)	100地区 程度	—	77地区 程度	71地区 程度	—	—	100地区 程度		経常利益(百万円)	56,866	—	—	—
事業実施地区数 (実績値)	—	—	70地区	—	—	—	—		行政サービス実施 コスト(百万円)	—	—	—	—
達成率	—	—	91%	—	—	—	—		従事人員数(人)	544	—	—	—
事業実施地区数 うち地方 (計画値)	10地区 程度	—	5地区 程度	4地区 程度	—	—	10地区 程度						
事業実施地区数 うち地方 (実績値)	—	—	5地区	—	—	—	—						
達成率	—	—	100%	—	—	—	—						
事業実施地区数	10地区	—	10地区	10地区	—	—	10地区程						

	うち密集 (計画値)	程度		程度	程度			度						
	事業実施地区数 (うち密集) (実績値)	—	—	<u>12 地区</u>	—	—	—	—						
	達成率	—	—	120%	—	—	—	—						
	敷地供給面積 (計画値)	<u>40ha</u> 程度	—	<u>10ha</u> 程度	<u>5ha</u> 程度	—	—	<u>40ha</u> 程度						
	敷地供給面積 (実績値)	—	—	<u>17ha</u>	—	—	—	—						
	達成率	—	—	170%	—	—	—	—						
	関連公共施地区 数 (計画値)	<u>8 地区</u> 程度	—	<u>4 地区</u> 程度	<u>6 地区</u> 程度	—	—	<u>8 地区</u> 程度						
	関連公共施地区 数 (実績値)	—	—	<u>6 地区</u>	—	—	—	—						
	達成率	—	—	150%	—	—	—	—						
	都市公園等整備 による効果 (計画値)	<u>約 10 万</u> 人の避難 難地	—	<u>約 0.4 万</u> 人の避難 地	<u>約 1.5 万</u> 人	—	—	<u>約 10 万人</u> の避難地						
	都市公園等整備 による効果 (実績値)	—	—	<u>約 4.5 万</u> 人の の避難地	—	—	—	—						
	達成率	—	—	1,125%	—	—	—	—						

注) 主要なアウトプット情報 (アウトカム情報) のうち下線部があるものは、「主な評価指標」欄の「その他の指標」を記載。

注) 主要なインプット情報 (財務情報及び人員に関する情報) は平成 26 年度決算報告書のうち、①予算額、決算額は支出額の計を記載。②経常費用、経常利益は各部門の実施する業務を基準として組み替えて記載。③従事人員数は年間平均支給人員数を記載。

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
	<p><b>(5) 都市再生実現のための具体的取組手法</b></p> <p>上記(1)から(4)までの政策目的に資する都市再生を実現するためには、まずは関係者間の権利調整や合意形成等のコーディネートにより、リスク低減を図りつつ、都市再生を推進するための端緒を開くことが必要となる。このため、機構においては、その公共性、中立性、ノウハウを活かしたコーディネートを実施すること。</p> <p>併せて、コーディネート業務に関する効果の分析方法を検討し、都市再生におけるコーディネート業務の効果の把握に努め、より政策効果の高い都市再生の推進につなげること。</p> <p>また、事業実施段階においては、民間事業者・地方公共団体等とのパートナーシップの下、多様な民間連携手法を活用することで、民間支援を強化するほか、地方公共団体や民間事業者との協力及び適切な役割分担を図るための取組を行うこと。</p>	<p><b>(5) 都市再生実現のための具体的取組手法</b></p> <p>上記(1)から(4)までの政策的意義の高い都市再生を実現するため、次の取組を行う。</p> <p>事業の実施に当たっては、機構が実施する都市再生事業を「民間事業者が行う都市再生事業に対する支援」又は「地方公共団体が行うまちづくりに対する支援及び補完」のいずれかを目的とするものとして平成23年4月に策定した事業実施基準（以下「都市再生事業実施基準」という。）との適合検証を行う。検証結果は事業着手前に事業評価監視委員会の評価等を受けることとし、併せて、事業着手後に評価結果を公表することにより説明責任を果たす。</p> <p>中期目標期間中に、民間事業者や地方公共団体による都市再生事業を含む400ha程度の区域において、市街地環境の改善や都市機能の更新・高度化を推進する。</p>	<p><b>(5) 都市再生実現のための具体的取組手法</b></p> <p>上記(1)から(4)までの政策的意義の高い都市再生を実現するため、次の取組を行う。</p> <p>事業の実施に当たっては、機構が実施する都市再生事業を「民間事業者が行う都市再生事業に対する支援」又は「地方公共団体が行うまちづくりに対する支援及び補完」のいずれかを目的とするものとして平成23年4月に策定した事業実施基準（以下「都市再生事業実施基準」という。）との適合検証を行う。検証結果は事業着手前に事業評価監視委員会の評価等を受けることとし、併せて、事業着手後に評価結果を公表することにより説明責任を果たす。</p> <p>平成26年度中に、民間事業者や地方公共団体による都市再生事業を含む300ha程度の区域において、市街地環境の改善や都市機能の更新・高度化を推進する。</p>	<p>(※再掲)</p> <p>&lt;主な定量的指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地環境の整備や都市機能更新・高度化を推進する区域 (300ha程度)</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業等実施地区数 77地区程度</li> <li>うち地方5地区程度</li> <li>うち密集10地区程度</li> <li>敷地供給面積 10ha程度</li> <li>関連公共施地区数 4地区程度</li> <li>都市公園等整備による効果 約0.4万人の避難地</li> </ul>	<p>(※再掲)</p> <p>&lt;主要な業務実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市街地環境の整備や都市機能更新・高度化を推進する区域 (320ha)</li> </ul> <p>&lt;その他の指標&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業等実施地区数 70地区</li> <li>うち地方5地区</li> <li>うち密集12地区</li> <li>敷地供給面積 17ha</li> <li>関連公共施地区数 6地区</li> <li>都市公園等整備による効果 約4.5万人の避難地</li> </ul>	<p>&lt;評定と根拠&gt;</p> <p>評定：－</p>
		<p><b>① 都市再生を推進するためのコーディネートの実施</b></p> <p>事業化を推進するため、地域の政策課題を踏まえた広域的な視点や公的機関としての中長期的な視点を持って、基本構想の立案、事業スキームの検討、事業計画の策定や関係者間の段階的な合意形成等のコーディネートに取り組む。</p>	<p><b>① 都市再生を推進するためのコーディネートの実施</b></p> <p>事業化を推進するため、地域の政策課題を踏まえた広域的な視点や公的機関としての中長期的な視点を持って、基本構想の立案、事業スキームの検討、事業計画の策定や関係者間の段階的な合意形成等のコーディネートに取り組む。</p>		<p>① 事業化を推進するため、地域の政策課題を踏まえた広域的な視点や公的機関としての中長期的な視点を持って、コーディネート業務に取り組み、134地区実施（うち新規地区は10件）した。</p> <p>うち地方都市等におけるコンパクトシティ実現等の地域活性化に資するものとしては32地区（再</p>	

併せて、コーディネート業務に関する効果の分析方法を検討し、都市再生におけるコーディネート業務の効果の把握に努め、より政策効果の高い都市再生の推進につなげる。

## ② 都市再生を推進するための事業制度の活用

市街地再開発事業、土地区画整理事業、防災街区整備事業、土地有効利用事業、住宅市街地総合整備事業、民間供給支援型賃貸住宅制度、防災公園街区整備事業等の各種事業制度の活用や市街地再開発事業、都市公園整備事業等の施行受託等を実施する。

また、事業実施地区のうち、関連公共施設の整備がなされないことが都市再生の隘路になっている地区において、道路、公園、下水道等の関連公共施設の整備を実施し、本体事業の進捗に合わせて完成させる。

併せて、コーディネート業務に関する効果の分析方法を検討し、都市再生におけるコーディネート業務の効果の把握に努め、より政策効果の高い都市再生の推進につなげる。

## ② 都市再生を推進するための事業制度の活用

市街地再開発事業、土地区画整理事業、防災街区整備事業、土地有効利用事業、住宅市街地総合整備事業、民間供給支援型賃貸住宅制度、防災公園街区整備事業等の各種事業制度の活用や市街地再開発事業、都市公園整備事業等の施行受託等を実施する。

また、事業実施地区のうち、関連公共施設の整備がなされないことが都市再生の隘路になっている地区において、道路、公園、下水道等の関連公共施設の整備を実施し、本体事業の進捗に合わせて完成させる。

掲)、防災性向上による安全・安心なまちづくりに資するものとしては 33 地区(再掲)でコーディネートを実施した。

当該コーディネート業務の実施により、平成 26 年度に事業化に至ったものは、環状 2 号線新橋～虎ノ門周辺地区等 12 地区(機構事業化 10 地区、民間事業化 2 地区)、事業化に向けて一定の熟度に達した地区は 6 地区(機構事業化 3 地区、公共団体事業化 3 地区)であった。その他、地元のまちづくり計画の策定に至ったものが 3 地区であった。

併せて、コーディネート業務に関する効果の分析方法の検討として、コーディネート業務による事業化の推進状況の整理を実施した。

② また、都市再生事業を推進するに当たっては、各種事業制度等を活用し、計 70 地区で事業を実施した。

民間事業者等への敷地供給については、17ha の供給を行い、関連公共施設整備については、6 地区で実施した。

なお、密集市街地整備改善事業に取り組んだ京島三丁目地区については、平成 25 年全建賞、平成 26 年都市住宅学会賞業績賞を、また、現在、防災公園街区整備事業を実施している三鷹市民センター周辺地区については、平成 25 年土木学会建設マネジメント委員会グッド・プラクティス賞、平成 26 年アーバンインフラテクノロジー推進会議優秀賞をそれぞれ受賞するなど、機構の防災性の向上に資する都市再生事業について、外部機関からも高い評価を得た。(再掲)

(参考)

別表の予算等において、中期目標期間中に 100 地区程度(うち地方都市等のコンパクトシティ推進等による地域活性化に資するものは 10 地区程度、密集市街地の整備改善に資するものは 10 地区程度) 事業等を実施するとともに、40ha 程度の敷地を供給することを、また 8 地区程度において関連公共施設の整備を行うことを想定している。

特に防災性の向上のために、災害時に約 10 万人収容可能な避難地等として機能する防災公園等を整備することを想定している。

**③ 民間事業者のニーズを汲み取った事業構築と民間連携手法の多様化による事業支援の推進**

民間連携を強化するため、民間事業者との意見交換を定期的かつ適時に行い、そのニーズ・意向等の把握を行う。

事業実施の各段階においては、民間との連携手法の多様化により、民間のニーズに応えた事業支援を推進する。機構が実施する市街地再開発事業においては、特定事業参加者制度、特定建築者制度及び特定業務代行方式の三手法を活用することにより、民間事業者を事業に誘導する。

(参考)

別表の予算等において、平成 26 年度中に 77 地区程度(うち地方都市等のコンパクトシティ推進等による地域活性化に資するものは 5 地区程度、密集市街地の整備改善に資するものは 10 地区程度) 事業等を実施するとともに、10ha 程度の敷地を供給することを、また 4 地区程度において関連公共施設の整備を行うことを想定している。

特に防災性の向上のために、災害時に約 0.4 万人収容可能な避難地等として機能する防災公園等を整備することを想定している。

**③ 民間事業者のニーズを汲み取った事業構築と民間連携手法の多様化による事業支援の推進**

民間連携を強化するため、民間事業者との意見交換を定期的かつ適時に行い、そのニーズ・意向等の把握を行う。

事業実施の各段階においては、民間との連携手法の多様化により、民間のニーズに応えた事業支援を推進する。機構が実施する市街地再開発事業においては、特定事業参加者制度、特定建築者制度及び特定業務代行方式の三手法を活用することにより、民間事業者を事業に誘導する。

③ 民間連携を強化するための取組として、民間との意見交換を 98 回行い、そのニーズ・意向等の把握に努めた。

また、過年度に事業パートナーを決定した四谷駅前地区(東京都新宿区)においては、平成 26 年度に事業認可を取得するとともに、当該事業パートナーの民間事業者と特定事業参加者契約を締結し、民間のノウハウを施設建築物整備に活かしている。

(参考)

中期目標期間中に、民間事業者や地方公共団体による都市再生事業を含む400ha程度の区域において、市街地環境の改善や都市機能の更新・高度化を推進する。(再掲)

これにより、中期目標期間以降も含めて将来的に見込まれる民間建築投資の誘発効果として1兆8,000億円規模、経済波及効果として3兆6,000億円規模を推定している。

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

無し